



野菜や花などを育てて自然にふれあい、収穫の喜びを味わってみませんか？

富岡町内にお住いの方や、町内で働いている方もご利用可能です。

農園利用者様なら無料でお使いいただける農機具も準備しております！



農業・食・健康

富岡町 ふれあい農園

2026年度

利用者募集中



利用期間

令和7年
2026 開始月～ 令和8年
2027 3月

※最長3年間継続利用可能。

300円／1区画

※利用期間分を一括でお支払いいただけます。



施設概要

【区画数】34区画

【面積】1区画18m² (6m×3m) 程度

【注意事項】

※利用区画数の上限は、個人2区画、団体5区画とさせていただきます。

※農作物の耕作・栽培については利用者様の自己管理となります。



【現地詳細図】富岡町グリーンフィールド内

初心者歓迎！



農業への知識、経験がない方でも安心してご利用いただけるよう、栽培指導を実施しております！

利用申込方法は、裏面をご覧ください。

主催：富岡町産業振興課

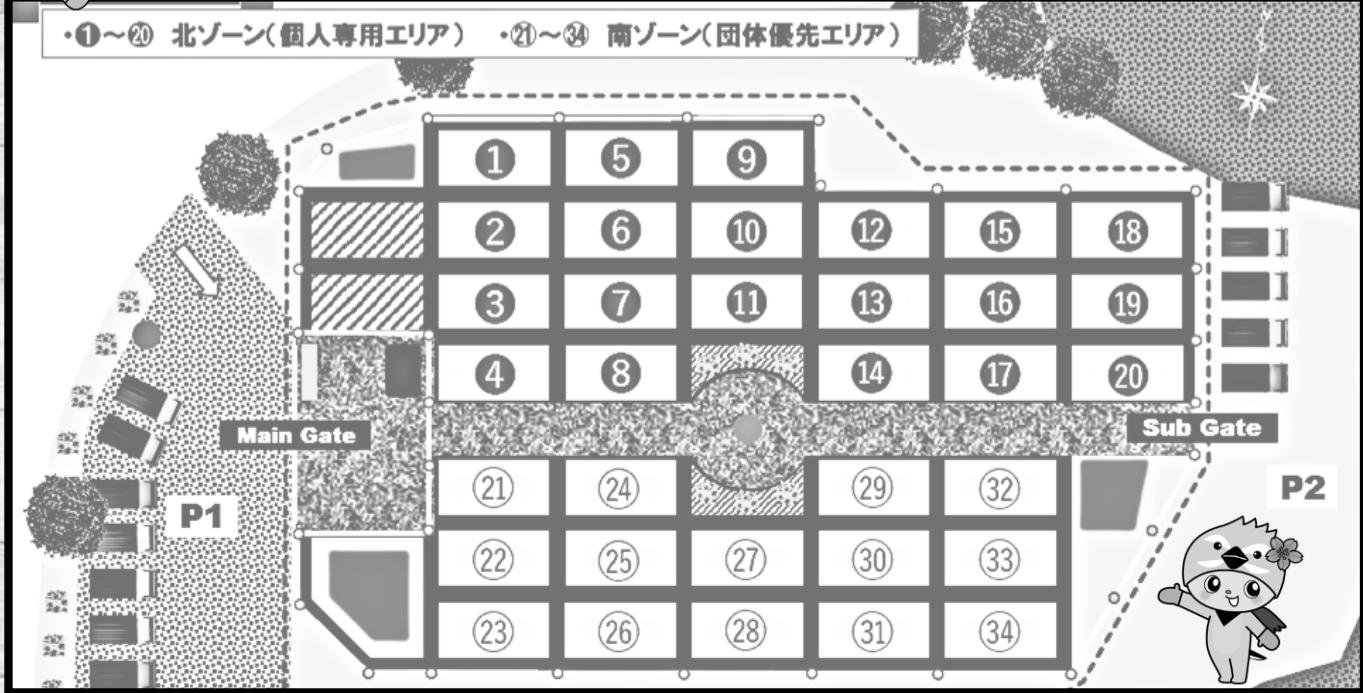


ふれあい農園で
野菜づくりを体験してみませんか？



農園区画のご案内

・①～⑩ 北ゾーン(個人専用エリア) ・⑪～⑭ 南ゾーン(団体優先エリア)



お申込み方法

応募資格

どなたでも応募可能ですが、富岡町民で富岡町在住者を優先するものといたします。

お申込方法

《窓口でのお申込み》

印鑑および運転免許証等の住所が確認できるもののコピーをご持参いただき富岡町役場産業振興課窓口までお越しください。

《郵送でのお申込み》

富岡町役場ホームページから（様式第1号）借受申込書及び（様式第2号）誓約書等をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の住所に郵送してください。

なお、運転免許証等の住所が確認できるもののコピーを同封してください。

《利用料のお支払い》

申請後、納付書を郵送しますので期限までにお支払いください。

区画の決定及び応募の締切

- ①利用者に貸付けする区画は、富岡町により決定いたします。
- ②定員になり次第、応募を終了いたします。



【お問合せ・お申込み先】
富岡町産業振興課農業振興係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
TEL: 0240-22-2111 HP: <https://www.tomioka-town.jp/>